

# 法人たより



公益社団法人 古河法人会

発行所 古河市鴻巣1189-4 古河商工会議所内  
公益社団法人古河法人会 電話 0280(48)6123  
ホームページアドレス <http://www.koganet.ne.jp/~shakoga/index.htm>

法人会  
消費税期限内納付  
推進運動



## 古河公方公園

25ヘクタールにもおよぶ広大な公園。四季折々に美しい花が咲きます。中でも約2,000本の花桃は全国的にも有名で、毎年3月20日から4月5日まで「桃まつり」が開催されます。また、園内には古河公方足利義氏の墓所や1674(延宝2)年ごろ建築された旧中山家住宅などの史跡もあります。

# 第三十五回『通常総会』を開催

第三十五回通常総会は去る五月二十八日(木)古河市内の「カナルヒルズ」を会場に開催されました。当日の総会には、参加会員三十五名、委任状行使会員一三七名、合計一七二名で有効に成立いたしました。今回は例年の通常総会と異なり、新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からご来賓の皆様のご招待を避けるとともに、公開講演会、表彰式、懇親会を中止し、少人数、短時間での開催とし出来る限りのウイルス対策のもとでの開催となりました。

川島会長あいさつ「本日の総会開催にあたり新型コロナウイルスの影響から開催判断に苦慮いたしました。が、県内法人会と足並みを揃え少人数、小規模開催に至ったものです。新型コロナウイルスが一日も早く終息し、会員の皆様の企業が元通りの活気ある活動に戻られること、法人会活動も例年通りの活動に戻られることを切に願っております。

総会は、川島会長あいさつの後、会長が議長になり議事に入り、「令和元年度事業報告」「令和元年度収支決算承認」「令和二年度事業計画報告」「令和二年度収支予算報告」が審議され全会一致可決承認され、総

## 表彰状等受賞者

◎公益財団法人全国法人会

総連合会会長表彰

理事 塚原 実氏

◎一般社団法人茨城県法人

会連合会会長表彰

理事 大和田五郎氏

理事 初見周一氏



令和元年～2年度 役員名 (敬称略)



副会長 須釜 利行      副会長 塚田 孝      副会長 矢澤 啓次      副会長 塚原 実      副会長 奥村 秋夫      会長 川島 栄

監 事 齊藤 哲生      小林 幸生      中村 敏明      知久 晃      長島 茂雄      二宮 司      初見 周一      渡辺 勉      小倉 邦義      内海 正富      稲垣 英世      小松原 裕      金子 勇      渡辺 隆      荒木 弘文      保土田 和秀      吉田 忠義      野村 久男      大和田 五郎      野澤 豊輔      野村 利夫      蓮見 公男      理事 弓削 重次      岩崎 清      顧問 岩崎 清

(境) (坂東) (古河)      (五霞)      (三和)      (総和)      (境)      (坂東)      (古河)      (古河)      (古河)      (地区会)

— 各委員会名簿 —

総務委員会

組織委員会

税制委員会

役職	地区	氏名
委員長	坂東	奥村 秋夫
副委員長	古河	野村 利夫
委員	坂東	保土田 和秀
//	境	稲垣 英世
//	総和	渡辺 勉
//	三和	大橋 みち子
//	五霞	知久 晃

役職	地区	氏名
委員長	五霞	須釜 利行
副委員長	古河	大和田 五郎
委員	古河	森 博一
//	坂東	荒木 弘文
//	坂東	吉田 忠義
//	境	内海 正富
//	総和	舘野 正明
//	三和	並木 淳一

役職	地区	氏名
委員長	三和	塚田 孝
副委員長	古河	野澤 豊輔
委員	坂東	中山 達也
//	境	安井 正博
//	総和	峯 秀行
//	五霞	猪山 勝美

研修委員会

厚生委員会

広報委員会

役職	地区	氏名
委員長	境	塚原 実
副委員長	総和	小倉 邦義
委員	古河	相葉 光輝
//	坂東	須賀 正雄
//	三和	二宮 司
//	五霞	新井 秀行

役職	地区	氏名
委員長	総和	矢澤 啓次
副委員長	境	齊藤 哲生
委員	古河	野村 久男
//	古河	五十嵐 順
//	坂東	金子 勇
//	総和	千野 欣重
//	三和	初見 周一
//	五霞	松本 幸子

役職	地区	氏名
委員長	古河	蓮見 公男
副委員長	境	小松原 裕
委員	古河	小林 敏明
//	坂東	渡邊 隆
//	坂東	吉田 孝美
//	総和	五月女 光男
//	三和	水越 ゆり子
//	五霞	長島 茂雄

### 青年部会役員名簿

役職	氏名	地区会
青年部会会長	森 博 一	古河地区会 部会長
副部会長	吉 田 孝 美	坂東地区会 部会長
//	染 谷 真 一	境 地区会 部会長
//	稲 葉 貴 大	総和地区会 部会長
//	並 木 淳 一	三和地区会 部会長
//	知 久 佳 高	五霞地区会 部会長
会 計	大 島 崇 嗣	古河地区会
幹 事	杉 本 浩 一	//
//	江 田 雅 之	//
//	中 山 一 夫	坂東地区会
//	前 川 英 生	//
//	菊 田 光	//
//	平 川 宗 史	境 地区会
//	佐 藤 勝 博	//
//	白 石 竜 一	総和地区会
//	船 橋 裕 輔	//
//	矢 澤 宏 幸	//
//	荒 川 知 也	三和地区会
//	川 上 和 志	//
//	青 木 孝 徳	//
//	金 子 守	五霞地区会
//	中 山 道 幸	//
監 事	野 村 則 之	古河地区会
//	新 井 衛	境 地区会
//	倉 持 博 之	坂東地区会

### 女性部会役員名簿

役職	氏名	地区会
女性部会会長	青 木 博 美	古河地区会 部会長
副部会長	金久保 照 子	坂東地区会 部会長
//	長 澤 恵 子	境 地区会 部会長
//	山 中 紀 子	総和地区会 部会長
//	水 越 ゆり子	三和地区会 部会長
//	松 本 幸 子	五霞地区会 部会長
会 計	井 草 栄 子	古河地区会
幹 事	茂 田 玉 実	//
//	名 和 はるみ	//
//	上 坂 美津子	坂東地区会
//	張 替 恵 子	//
//	古 矢 美知子	//
//	塚 原 えい子	境 地区会
//	飯 田 英美子	//
//	鈴 木 久 子	総和地区会
//	矢 澤 香 苗	//
//	増 田 紋 子	三和地区会
//	所 谷 厚 子	//
//	松 本 真生子	五霞地区会
//	小 林 弥 生	//
監 事	斎 藤 桂 子	古河地区会
//	飯 田 幸 子	坂東地区会
//	大 橋 みち子	三和地区会

### 令和元年度収支決算書

(平成31年4月1日～令和2年3月31日)

科 目	決算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	932
②会費収入	10,931,500
③事業収入	3,609,300
④補助金等収入	8,819,570
⑤負担金収入	2,804,975
⑥雑収入	1,855,526
[ 事業活動収入計 ]	28,021,803
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	10,386,259
②地域社会貢献事業費支出	3,481,583
③会員支援事業費支出	5,946,440
④管理費支出	6,722,002
[ 事業活動支出計 ]	26,536,284
[ 事業活動収支差額 ]	1,485,519
2. 事業活動以外収支の部	0
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[ 事業活動以外収支差額 ]	0
当期収支差額	1,485,519
前期繰越残高	15,210,638
指定正味財産残高	5,000,000
当期末残高	21,696,157

### 令和2年度収支予算書

(令和2年4月1日～令和3年3月31日)

(単位：円)

科 目	予算額
1. 事業活動収支の部	
1. 事業活動収入	
①特定資産運用収入	4,000
②会費収入	11,200,000
③事業収入	5,480,000
④補助金等収入	8,735,809
⑤負担金収入	300,000
⑥雑収入	1,371,000
[ 事業活動収入計 ]	27,090,809
2. 事業活動支出	
①税の啓発事業費支出	11,696,600
②地域社会貢献事業費支出	3,614,000
③会員支援事業費支出	5,295,800
④管理費支出	6,325,100
[ 事業活動支出計 ]	26,931,500
[ 事業活動収支差額 ]	159,309
2. 事業活動以外収支の部	0
1. 経常外収入	0
2. 経常外支出	0
[ 事業活動以外収支差額 ]	0
当期収支差額	159,309
前期繰越残高	16,696,157
指定正味財産残高	5,000,000
当期末残高	21,855,466

# 令和2年度事業計画

自 令和2年4月1日  
至 令和3年3月31日

## 主たる事業計画

1. 税を巡る諸環境の整備改善等を図ることを目的とする事業
  - 納税意識の高揚、税知識の普及、税の学習環境整備のための事業
    - ① 法人税・消費税等の決算申告に関する研修会の開催
    - ② 近隣地区会及び各種団体との合同開催による税務研修会の開催
    - ③ 各種団体との合同税務研修会の開催
    - ④ 全国大会・全国青年の集い・女性フォーラムへの参加
    - ⑤ 税務署の協力7団体との連携強化
      - ・効率的な団体運営(租税教室・納税表彰式・税務関連研修会の共催開催)
    - ⑥ 消費税期限内完納に向けた取組推進
    - ⑦ 女性部会による「税に関する絵はがきコンクール」の推進
  - 税に関する社会貢献活動
    - ① 「e-Tax」等電子申告制度の普及と利用拡大推進
      - ・役員利用率100%目標の推進
      - ・会員、賛助会員の利用率拡大推進と一般向けPR
    - ② 小学生高学年を対象とする租税教室へ講師及び補助講師として参加
  - 税制に関する提言活動
    - ① 税制改正提言の取りまとめと提言事項実施のための諸活動
2. 地域の経済社会環境の整備改善を図ることを目的とする事業
  - 地域の経済活動を活性化する事業
    - ① 近隣地区会及び各種団体との合同による経営支援セミナーの開催
    - ② 経営および経済に関する各種講演会・セミナー等の開催
  - 地域の福祉問題、環境問題などの改善に資する事業
    - ① 献血等福祉活動の支援
    - ② 青年・女性部会による道路美化清掃活動等の実施
    - ③ 地域のマラソン大会等に対する支援
    - ④ 各地区会による地域社会貢献活動の充実
  - 各種事業公開のための広報活動
    - ① 機関誌「法人たより」の定期発行と内容充実
    - ② 全法連機関誌 季刊「ほうじん」定期配布
    - ③ 「ホームページ」活用による各種事業の公開と情報公開
  - 各種諸会議の開催
    - ① 通常総会・監査会・理事会・正副会長会議・事務局会議の開催
    - ② 各種委員会の開催
    - ③ その他必要な会議の開催



## ◎ (公社) 古河法人会組織状況表

(令和2年6月30日現在)

地区会名	法人数	会員数	加入率%	地区会名	法人数	会員数	加入率%
古河	982	422	43.0%	三和	728	241	33.1%
坂東	1,269	447	35.2%	五霞	195	136	69.7%
境	607	294	48.4%				
総和	877	276	31.5%	合計	4,658	1,816	39.0%

## 着任のご挨拶



古河税務署長  
生永 真美子

本年の7月の人事異動により古河税務署長を拝命いたしました生永と申します。国税庁調査査察部調査課から転任してまいりました。前任の 小山署長同様、よろしく願いいたします。

川島会長をはじめ、公益社団法人古河法人会の皆様には、税務行政全般にわたり、深いご理解とご協力を賜わり、厚く御礼申し上げます。

私は埼玉県出身であり、茨城県での勤務は初めてです。

管内は、茨城県最西端に位置する水と緑豊かな歴史ある土地柄で、首都圏から約40～60kmの距離、かつ、JR宇都宮線、国道4号線、圏央道などが通る利便性から、企業の製造・物流などを担う重要な拠点も多く、地理的条件を生かした発展が期待される地域であり、署長としての重責を感じております。このご縁を通じて、茨城県、特に茨城県西部の魅力を再発見していきたいと思っております。

古河法人会におかれましては、税に関する各種研修会の開催をはじめ、租税教室への講師派遣や「税に関する絵はがきコンクール」などの租税教育・税の啓発活動事業等への取組を通じて、正しい税知識の普及や納税意識の高揚に貢献頂いております。さらに、一般公開による講演会や各種セミナーの開催、道の日の駅頭清掃などの地域社会貢献活動にも積極的に取り組まれ、地域企業と地域社会の健全な発展にも寄与されておられます。

皆様のこのような活動は、ひとえに、役員及び会員の皆様の法人会活動に対するご尽力の賜物であり、深く敬意を表しますとともに、感謝申し上げます。

適正な申告納税制度の実現や税知識の普及等のために、引き続き皆様と連携協調を図っていきたく考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けられている皆様に心からお見舞い申し上げます。

私ども国税当局では、新型コロナウイルス感染症の影響により、申告や納付が困難な方には、その期限を柔軟に取扱うことや、納税が困難な方には、納税の猶予制度を御案内するなど、納税者の皆様の実情に十分に耳を傾けて、迅速かつ丁寧に対応しているところです。

今般、新型コロナウイルス感染症の拡大防止の観点から、基本的な感染対策の継続などの「新しい生活様式」の定着が求められ、これまで当たり前として思っていたことが当たり前ではなくなり、今後の税務行政を遂行していく上でも引き続き大きな影響があると想定されます。

そのような中でも、「納税者の自発的な納税義務の履行を適正かつ円滑に実現する」という国税庁の使命を果たしていくために、納税者の皆様がより便利に、よりスムーズに申告・納税ができる環境の整備に取り組むほか、適正な申告を行った納税者が不公平感を抱くことのないよう、適正・公平な課税と徴収に努めてまいります。

今後とも皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、公益社団法人古河法人会及び会員企業の益々のご発展と会員の皆様方のご健勝、ご繁栄を祈念申し上げます、着任の挨拶とさせていただきます。

# 《古河税務署人事異動》

(令和2年7月10日付)

職名	新任者		前任者	
	氏名	前任地	氏名	新任地
署長	生永真美子	国税庁 調査査察部調査課 課長補佐	小山 貴文	関東信越国税局 総務部 企画課長
総務課長	川島 伸一	関東信越国税局 総務部税務相談室 室長補佐	岡野 克弥	館林税務署 総務課 総務課長
課長補佐	堀口 一成	関東信越国税局 徴収部徴収課 実査官	赤坂 純枝	朝霞税務署 管理運営第一部門 上席国税調査官
法人課税第一部門 統括国税調査官	中出 一代	(留任)	中出 一代	(留任)
法人課税第二部門 統括国税調査官	矢野 和成	松本税務署 法人課税部門 連絡調整官	齋藤 裕紀	沼田税務署 法人課税部門 統括国税調査官
法人課税第一部門 総括上席国税調査官	篠原 篤人	前橋税務署 酒類業調整官 総括上席	久保田 幸成	上尾税務署 法人第一部門 総括上席国税調査官
法人課税第一部門 上席国税調査官 (法人会担当)	伊藤 一久	(留任)	伊藤 一久	(留任)
管理運営第一部門 統括国税徴収官	横山 範江	川口税務署 管理運営第二部門 統括国税調査官	古怒田恵美	所沢税務署 管理運営第一部門 統括国税調査官
管理運営第二部門 統括国税徴収官	松澤 義明	(留任)	松澤 義明	(留任)
管理運営第一部門 総括上席国税徴収官	船戸 勇	関東信越国税局 総務部人事第二課 主任	横田 京子	東松山税務署 管理運営第一部門 総括上席国税徴収官
徴収部門 統括国税徴収官	佐藤 小枝子	(留任)	佐藤 小枝子	(留任)
個人課税第一部門 統括国税調査官	阿部 禎之	佐渡税務署 個人課税部門 統括国税調査官	清水 雅弘	熊谷税務署 個人課税第一部門 統括国税調査官
個人課税第二部門 統括国税調査官	平山 浩行	宇都宮税務署 個人課税第四部門 統括国税調査官	古澤 昌博	大宮税務署 国際税務専門官(個人) 国際専門官
個人課税第一部門 総括上席国税調査官	和久健太郎	関東信越国税局 総務部会計課 主任	吉田 理絵	大宮税務署 個人課税部門 連絡調整官
資産課税部門 統括国税調査官	田村 剛	太田原税務署 資産課税部門 統括国税調査官	星野 まゆみ	上尾税務署 資産課税第一部門 統括国税調査官

## 令和2年分 年末調整説明会の開催中止について

今般の新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、外部会場を使用して大規模に実施する年末調整説明会については、参加される源泉徴収義務者の皆様の安全を確実に担保することが難しいとの認識の下、開催中止とすることとなりました。

なお、適正な年末調整事務に向けて、年末調整説明に関する映像資料の充実や、留意事項などを記載したチラシの送付などの措置を検討しておりますので、何卒、ご理解賜りますようお願いいたします。

## 財務省・国税庁

## 【特例制度版】

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税の納付が難しい方へ

## 納税の猶予をご利用ください

新型コロナウイルス感染症の影響により、国税を一時に納付することが困難な場合は、税務署に申請することにより納税が猶予されます。

○ 現行の猶予の要件（幅広い方が認められます。）

- ・ 一時の納税により、事業の継続・生活維持を困難にするおそれがある。
- ・ 納税について誠実な意思を有する。
- ・ 猶予を受けようとする国税以外の滞納がない。
- ・ 納付すべき国税の納期限から6か月以内に申請書の提出がある。

(注) 1 担保の提供が明らかに可能である場合を除いて担保は不要です。

2 既に滞納がある場合や申請期限を過ぎた場合は、税務署長の職権で猶予を検討します。

○ 現行の猶予が認められると…

- ・ 原則として1年間納税が猶予されます（資力に応じて分割納付となります。）。
- ・ 猶予中は延滞税が軽減されます（通常 年8.9%→軽減後 年1.6%※）。

※ 令和2年中における延滞税の利率

申請による換価の猶予 国税徴収法第151条の2

**収入が概ね2割以上減少している方には、更に有利な特例があります**

納税の猶予に『**特例（特例猶予）**』が創設されました！

延滞税なし

1年間猶予

無担保

### 特例猶予の要件

- 以下の①、②のいずれも満たす方が特例の対象となります。
  - ① 新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年2月以降の任意の期間（1か月以上）において、事業等にかかる収入（注）が前年同期に比べて概ね20%以上減少していること。
  - ② 一時に納税することが困難であること。
 

(注) 収入には、事業収入のほか、給与収入などの定期的な収入も含まれますが、譲渡所得などの一時的な収入は含まれません。
- 納付すべき国税の納期限までに申請書の提出が必要です（注）。
 

(注) やむを得ない理由があると認められるときは、納期限後でも申請できますので、所轄の税務署（徴収担当）にご事情をお申し出ください。
- 令和2年2月1日から同3年2月1日までに納期限が到来する国税が対象です。

納税の猶予の特例 新型コロナ税法第3条



## まずは「国税局猶予相談センター」へ電話でお早めにご相談ください

- 猶予制度に関するお問合せについては、「国税局猶予相談センター」（フリーダイヤル等）をご利用ください。

【受付時間】 8 : 30~17 : 00（土日祝除く。）

電話番号はこちら



【電話番号】 国税局によって異なりますので、国税庁ホームページをご覧ください。

[https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu\\_konnan/callcenter/index.htm](https://www.nta.go.jp/taxes/nozei/nofu_konnan/callcenter/index.htm)

## 猶予の申請方法

「納税の猶予申請書」を所轄の税務署（徴収担当）に提出してください。

申請は郵送（様式は国税庁HPから入手可能）又はe-Taxをご利用ください。

- 申請書の作成が難しい場合は、国税局猶予相談センター（フリーダイヤル等）にお気軽にご相談ください。
- 収支状況などの確認のため、預金通帳や売上帳等の書類の準備をお願いしますが、書類の提出が難しい場合は、職員が口頭でお伺いします。

### ご注意いただきたいこと

- 特例猶予は、納期限までに申請が必要です。
- 特例猶予が受けられない場合でも、要件を満たせば、現行の猶予が受けられる場合があります（現行の猶予は、納期限から6か月以内に申請が必要です。）。

## 税務署において所定の審査を迅速に行います

### 猶予が認められると・・・

- 税務署から、猶予税額や該当条項などを記載した猶予許可通知書が送付されます。
- 猶予期間中に猶予中の国税に関する納税証明書（その1）を取得した場合は、「備考」欄に猶予中である旨が記載されます。

## その他、個別の事情に該当する場合は、その旨をお申し出ください

次のような個別の事情がある場合は、特例猶予の他に延滞税なしで納税の猶予が認められることがありますので、ご相談の際、お申し出ください。

【ケース1】 新型コロナウイルス感染症の患者が発生した施設で消毒作業が行われたことにより、備品や棚卸資産を廃棄した場合

【ケース2】 納税者ご本人又は生計を同じにするご家族が病気にかかった場合、国税を一時に納付できない額のうち医療費や治療費等に付随する費用

納税の猶予 国税通則法第46条

国税の猶予の詳細はこちら

国税猶予

検索



※地方税や社会保険料についても同様の制度が設けられています。

地方税については総務省のホームページを、

社会保険料については厚生労働省のホームページをそれぞれご確認ください。

総務省：[https://www.soumu.go.jp/menu\\_kyotsuu/important/kinkyu02\\_000399.html](https://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu02_000399.html)

厚生労働省：[https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage\\_10925.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_10925.html)





# 色々あるから総合保障。

経営者を取り囲むリスクは1つではありません。

まさに色々です。

だからこそ安心も色々必要です。

重責を担う経営者を守る、

※  
幅広い保障を

ぜひお役立てください。

※保障内容の詳細については「設計書[契約概要]」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。なお、左記の保障の組み合わせには、所定の制限があります。



法人会会員のみなさまに

## 経営者大型総合保障制度 企業保障プラン<sup>+</sup>Mタイプ 総合型V<sup>+</sup>

(大同生命の定期保険+  
AIG損保のベーシック傷害保険)

(大同生命の保険料払込中  
無解約払戻金型)

**DAIDO** 大同生命保険株式会社

水戸支社/  
茨城県水戸市桜川1-1-25(大同生命水戸ビル3F)  
TEL 029-221-2881

**AIG** AIG損害保険株式会社

つくば支店/  
茨城県つくば市竹園1-6-1(つくば三井ビルディング)  
TEL 029-855-2321

- ◎この資料は2019年8月現在の商品内容に基づいて記載しており、将来変更となることがあります。
- ◎この制度は、法人会の会員のみご加入いただける制度です。ご加入後に法人会を退会された場合は、保険料の引き上げや損害保険部分の解約等のお取扱いとなることがあります。
- ◎この広告は、保険商品の内容のすべてが記載されているものではありません。ご検討・ご契約にあたっては、「法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと」「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」を必ずご覧ください。また、ご不明の点などございましたら、引受保険会社または取扱者にお問い合わせください。